

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月15日
【中間会計期間】	第15期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社八千代銀行
【英訳名】	The Yachiyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 片倉 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	東京3352局2271番（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 高橋 一之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	東京3352局2271番（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 高橋 一之
【縦覧に供する場所】	株式会社八千代銀行大和支店 （神奈川県大和市大和南一丁目4番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結会計期間	平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度 中間連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
連結経常収益	百万円	23,387	23,832	24,587	46,377	47,734
連結経常利益	百万円	2,144	4,291	4,389	4,056	5,418
連結中間純利益	百万円	890	3,963	3,434		
連結当期純利益	百万円				2,151	4,931
連結純資産額	百万円	84,945	93,179	95,987	89,812	95,639
連結総資産額	百万円	1,977,409	1,988,202	1,993,627	1,966,980	1,997,708
1株当たり純資産額	円	438,687.76	511,717.65	537,239.23	478,275.86	530,296.56
1株当たり中間純利益	円	7,819.42	34,847.96	30,240.50		
1株当たり当期純利益	円				15,417.97	39,890.88
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	4,510.75	21,205.54	19,125.90		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				11,108.13	26,386.68
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.59	8.93	9.36	8.47	9.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	20,335	63,436	7,964	19,173	68,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,150	43,915	1,081	51,721	59,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	409	775	783	441	820
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	115,447	96,426	91,797		
現金及び現金同等物の期末残高	百万円				77,685	85,693
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,011 [477]	1,833 [405]	1,811 [447]	1,867 [399]	1,776 [417]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	23,037	23,552	24,363	45,749	47,308
経常利益	百万円	2,025	4,157	4,185	3,940	4,991
中間純利益	百万円	1,003	3,832	3,312		
当期純利益	百万円				2,306	4,596
資本金	百万円	28,812	28,812	28,812	28,812	28,812
発行済株式総数	株	150,323.91	150,323.91	150,323.91	150,323.91	150,323.91
純資産額	百万円	84,947	93,093	95,573	89,856	95,349
総資産額	百万円	1,977,157	1,987,968	1,992,930	1,966,739	1,997,085
預金残高	百万円	1,852,402	1,860,818	1,864,362	1,842,527	1,870,584
貸出金残高	百万円	1,346,251	1,347,157	1,351,181	1,365,699	1,344,430
有価証券残高	百万円	321,532	408,299	429,894	364,547	429,009
1株当たり中間配当額	円	-	-	-		
1株当たり配当額	円				普通株式 3,000.00 第一回優先株式 11,300.00	普通株式 3,000.00 第一回優先株式 11,300.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.59	8.93	9.32	8.48	8.97
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,906 [461]	1,718 [337]	1,680 [372]	1,748 [357]	1,657 [347]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	1,680 [372]	131 [75]	1,811 [447]

（注）1．従業員数は、嘱託及び臨時従業員604人を含んでおりません。

2．臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	1,680 [372]
---------	----------------

（注）1．従業員数は、嘱託及び臨時従業員498人を含んでおりません。

2．臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3．当行の従業員組合は、銀行労連八千代銀行従業員組合と称し、組合員数は142人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業部門が好調さを維持する中で、雇用・所得環境の持ち直しにより家計部門の改善等が進み、景気回復の動きが強まりました。こうした状況下、政府は6月に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」を決定し、構造改革の加速・拡大を進めました。また、当中間連結会計期間後半には、政府・日銀が民需主導の本格的な景気回復の動きが確認されたとして、「踊り場脱却」の認識を相次いで示しました。日銀による量的緩和政策の解除に向けた動きも出ておりますが、世界的な原油価格の高騰等景気先行きに対する不透明感も増しており、景気回復は緩やかなペースに止まると見られております。

このような経済状況のもとで、平成17年度は、お客様や株主の方々、市場から高い評価を得ることを目指し策定した中期経営計画に基づき、「選択と集中による生産性の向上」と「企業再生等を通じた地域経済の活性化」を最重要施策に掲げスタートを切りました。そして、「地域密着型金融推進計画」の趣旨に則り、金融業務を通じて地域経済の活性化を図るために諸施策に取り組んでまいりました。その結果、当企業集団の平成17年9月期の業績は以下の通りとなりました。

預金は、上期中62億円減少し、残高は1兆8,637億円となりました。貸出金は緩やかな景気回復から67億円増加し、1兆3,507億円となりました。また、有価証券は8億円増加し、4,298億円となりました。

損益面では、貸出金残高は前年同期比増加となりましたが、大手行等との競争が激しく、平均残高ベースで114億円の減少となったことから、中間純利益は34億円と前中間連結会計期間と比較して5億円の減少となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比べ46億円減少(前中間連結会計期間末比4.80%減)し、当中間連結会計期間末の残高は、917億円となりました。

各キャッシュ・フローの内訳は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比較して554億円減少し、79億円となりました。これは主に、前中間連結会計期間と比較して、預け金の増減によるキャッシュ・フローが201億円増加したものの、貸出金の増減によるキャッシュ・フローが252億円減少したことや、商品有価証券の増減によるキャッシュ・フローが408億円減少したこと、並びに預金の増減によるキャッシュ・フローが245億円減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比較して428億円増加し、10億円となりました。これは主に、前中間連結会計期間と比較して、有価証券の取得に係る支出と売却・償還に係る収入との収支差額が430億円増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は7億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

全体で、資金運用収支は、18,631百万円、役務取引等収支は1,670百万円、その他業務収支は1,278百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	18,511	300	3	18,809
	当中間連結会計期間	18,330	304	3	18,631
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	19,207	332	15	10 19,524
	当中間連結会計期間	18,919	427	16	9 19,331
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	695	31	12	10 714
	当中間連結会計期間	589	123	13	9 699
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,219	62	5	1,276
	当中間連結会計期間	1,610	65	6	1,670
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,472	89	5	2,556
	当中間連結会計期間	2,786	90	6	2,870
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,253	26	-	1,280
	当中間連結会計期間	1,175	24	-	1,200
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,157	172	578	752
	当中間連結会計期間	1,675	204	601	1,278
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,727	172	1,106	794
	当中間連結会計期間	2,232	204	1,122	1,315
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	570	-	527	42
	当中間連結会計期間	557	-	520	36

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。以下の表においても同様であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は1,872,230百万円、受取利息は18,928百万円、利回りは2.01%となり、資金調達勘定の平均残高は1,863,059百万円、支払利息は589百万円、利回りは0.06%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は31,486百万円、受取利息は427百万円、利回りは2.71%となり、資金調達勘定の平均残高は31,571百万円、支払利息は132百万円、利回りは0.83%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(20,495) 1,886,165	(10) 19,218	2.03
	当中間連結会計期間	(18,897) 1,872,230	(9) 18,928	2.01
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,346,836	17,424	2.58
	当中間連結会計期間	1,335,425	16,749	2.50
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	11,457	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,099	1	0.28
うち有価証券	前中間連結会計期間	385,431	1,592	0.82
	当中間連結会計期間	381,261	1,880	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	87,692	7	0.01
	当中間連結会計期間	95,278	9	0.02
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	17,840	0	0.01
	当中間連結会計期間	18,195	0	0.01
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	9,474	52	1.10
	当中間連結会計期間	15,648	137	1.74

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,833,294	695	0.07
	当中間連結会計期間	1,863,059	589	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	1,841,991	588	0.06
	当中間連結会計期間	1,860,093	509	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,921	0	0.01
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	27	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	3,250	26	1.61
	当中間連結会計期間	3,292	27	1.66

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

3．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4．連結会社間の取引を含めて表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	29,805	332	2.22
	当中間連結会計期間	31,486	427	2.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	535	8	3.27
	当中間連結会計期間	489	12	5.24
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	17,854	284	3.17
	当中間連結会計期間	20,911	277	2.65
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	2,713	17	1.31
	当中間連結会計期間	6,735	112	3.33
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(20,495) 29,881	(10) 42	0.28
	当中間連結会計期間	(18,897) 31,571	(9) 132	0.83
うち預金	前中間連結会計期間	9,379	29	0.61
	当中間連結会計期間	12,667	118	1.86
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

（注）（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,895,475	1,853	1,893,621	19,540	15	19,524	2.05
	当中間連結会計期間	1,884,819	1,927	1,882,892	19,347	16	19,331	2.04
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,347,371	1,250	1,346,120	17,433	12	17,421	2.58
	当中間連結会計期間	1,335,915	1,292	1,334,622	16,761	13	16,748	2.50
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	11,457	-	11,457	0	-	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,099	-	1,099	1	-	1	0.28
うち有価証券	前中間連結会計期間	403,285	43	403,242	1,877	3	1,874	0.92
	当中間連結会計期間	402,173	46	402,127	2,158	3	2,155	1.06
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	90,405	-	90,405	25	-	25	0.05
	当中間連結会計期間	102,014	-	102,014	122	-	122	0.23
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	17,840	-	17,840	0	-	0	0.01
	当中間連結会計期間	18,195	-	18,195	0	-	0	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	9,474	559	8,914	52	0	52	1.17
	当中間連結会計期間	15,648	589	15,059	137	0	136	1.81
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,863,175	1,810	1,861,364	727	12	714	0.07
	当中間連結会計期間	1,875,733	1,923	1,873,810	713	13	699	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	1,851,370	559	1,850,810	617	0	617	0.06
	当中間連結会計期間	1,872,760	630	1,872,129	627	0	627	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,921	-	7,921	0	-	0	0.01
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	27	-	27	0	-	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	3,250	1,250	2,000	26	12	13	1.38
	当中間連結会計期間	3,292	1,292	2,000	27	13	13	1.38

（注） 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

全体の役務取引等収益は2,870百万円となり、役務取引等費用は1,200百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,472	89	5	2,556
	当中間連結会計期間	2,786	90	6	2,870
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	779	-	5	773
	当中間連結会計期間	847	-	0	847
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,184	78	0	1,262
	当中間連結会計期間	1,167	90	5	1,251
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	17	-	-	17
	当中間連結会計期間	24	-	-	24
うち代理業務	前中間連結会計期間	10	-	-	10
	当中間連結会計期間	58	-	-	58
うち保護預り ・貸し金庫業務	前中間連結会計期間	180	-	-	180
	当中間連結会計期間	179	-	-	179
うち保証業務	前中間連結会計期間	3	-	-	3
	当中間連結会計期間	12	-	-	12
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,253	26	-	1,280
	当中間連結会計期間	1,175	24	-	1,200
うち為替業務	前中間連結会計期間	236	25	-	261
	当中間連結会計期間	237	24	-	261

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,850,697	10,120	544	1,860,274
	当中間連結会計期間	1,853,795	10,566	586	1,863,775
うち流動性預金	前中間連結会計期間	717,041	-	295	716,745
	当中間連結会計期間	770,386	-	252	770,133
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,117,685	-	248	1,117,437
	当中間連結会計期間	1,067,618	-	333	1,067,285
うちその他	前中間連結会計期間	15,970	10,120	-	26,091
	当中間連結会計期間	15,790	10,566	-	26,357
譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前中間連結会計期間	1,850,697	10,120	544	1,860,274
	当中間連結会計期間	1,853,795	10,566	586	1,863,775

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,346,667	100.00	1,350,726	100.00
製造業	102,695	7.63	92,869	6.87
農業	3,831	0.28	671	0.05
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	1	0.00	0	0.00
建設業	92,957	6.90	75,422	5.58
電気・ガス・熱供給・水道業	1,246	0.09	1,293	0.10
情報通信業	10,314	0.77	10,783	0.80
運輸業	22,087	1.64	19,180	1.42
卸売・小売業	95,042	7.06	89,993	6.66
金融・保険業	68,499	5.09	114,980	8.51
不動産業	385,413	28.62	416,381	30.83
各種サービス業	137,977	10.25	116,247	8.61
地方公共団体	8,405	0.62	7,655	0.57
その他	418,193	31.05	405,240	30.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,346,667		1,350,726	

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	247,794	-	-	247,794
	当中間連結会計期間	262,225	-	-	262,225
地方債	前中間連結会計期間	2,950	-	-	2,950
	当中間連結会計期間	4,279	-	-	4,279
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	107,419	-	-	107,419
	当中間連結会計期間	104,440	-	-	104,440
株式	前中間連結会計期間	15,117	-	43	15,074
	当中間連結会計期間	17,084	-	41	17,043
その他の証券	前中間連結会計期間	16,435	18,599	-	35,034
	当中間連結会計期間	20,225	21,652	-	41,877
合計	前中間連結会計期間	389,717	18,599	43	408,273
	当中間連結会計期間	408,255	21,652	41	429,866

(注) 1. 「その他の証券」には外国証券を含んでおります。なお、円建の外国証券については、国際業務部門に含めて記載しております。

2. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	20,672	21,413	741
経費 (除く臨時処理分)	13,827	13,802	25
人件費	7,459	7,536	77
物件費	5,532	5,443	89
税金	835	822	13
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,844	7,611	767
一般貸倒引当金繰入額	1,374	2,788	1,414
業務純益	5,470	4,823	647
うち債券関係損益	426	913	487
臨時損益	1,313	636	677
株式関係損益	268	456	188
不良債権処理損失	2,458	1,329	1,129
貸出金償却	1,921	1,981	60
個別貸倒引当金繰入額	537	652	1,189
その他臨時損益	877	236	641
経常利益	4,157	4,185	28
特別損益	776	315	461
うち動産不動産処分損益	41	30	11
税引前中間純利益	4,933	4,501	432
法人税、住民税及び事業税	47	23	70
法人税等調整額	1,054	1,212	158
中間純利益	3,832	3,312	520

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	2.02	2.01	0.01
(イ) 貸出金利回	2.57	2.49	0.08
(ロ) 有価証券利回	0.82	0.98	0.16
(2) 資金調達原価	1.54	1.52	0.02
(イ) 預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ) 外部負債利回	1.38	1.36	0.02
(3) 総資金利鞘	-	0.48	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	24.24	25.17	0.93
業務純益ベース	19.37	15.95	3.42
中間純利益ベース	13.57	10.95	2.62

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（末残）	1,860,818	1,864,362	3,544
預金（平残）	1,851,370	1,872,760	21,390
貸出金（末残）	1,347,157	1,351,181	4,024
貸出金（平残）	1,346,598	1,335,063	11,535

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,524,087	1,528,267	4,180
法人	292,023	310,816	18,793
その他	44,707	25,278	19,429
合計	1,860,818	1,864,362	3,544

（注） 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	307,981	301,526	6,455
住宅ローン残高	283,374	279,158	4,216
その他ローン残高	24,607	22,368	2,239

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,245,871	1,220,279	25,592
総貸出金残高	百万円	1,347,157	1,351,181	4,024
中小企業等貸出金比率	/ %	92.48	90.31	2.17
中小企業等貸出先件数	件	93,037	89,485	3,552
総貸出先件数	件	93,137	89,590	3,547
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.89	99.88	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	11	73	2	3
信用状	147	970	133	980
保証	2,477	11,946	2,096	10,432
計	2,635	12,990	2,231	11,417

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	28,812	28,812
	うち非累積的永久優先株	17,500	17,500
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	25,500	25,501
	利益剰余金	32,780	37,066
	連結子会社の少数株主持分	5	21
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	677	767
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	86,421	90,633
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,740	2,270
	一般貸倒引当金	10,702	11,770
	負債性資本調達手段等	1,600	1,200
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,600	1,200
	計	15,043	15,240
	うち自己資本への算入額 (B)	11,161	10,192
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	97,532	100,775

項目		平成16年 9月30日	平成17年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,079,844	1,065,774
	オフ・バランス取引項目	11,422	9,794
	計 (E)	1,091,266	1,075,568
連結自己資本比率 (国内基準) = $D / E \times 100 (\%)$		8.93	9.36

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	28,812	28,812
	うち非累積的永久優先株	17,500	17,500
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	25,500	25,500
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	3,447	3,447
	任意積立金	23,774	28,751
	中間未処分利益	5,470	4,454
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	675	767
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	86,330	90,198
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,740	2,270
	一般貸倒引当金	10,572	11,934
	負債性資本調達手段等	1,600	1,200
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	1,600	1,200
	計	14,913	15,404
	うち自己資本への算入額（ B ）	11,159	10,192
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)（ D ）	97,438	100,341
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,079,528	1,065,544
	オフ・バランス取引項目	11,422	10,059
	計（ E ）	1,090,950	1,075,604
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		8.93	9.32

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	209	169
危険債権	719	755
要管理債権	152	239
正常債権	12,546	12,527

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

景気の回復基調が継続すると予想される中で、大手行等は合理化・効率化を中心とした業務運営から攻めの経営に転じており、中小企業等を中心としたリテール分野での競争が激化しております。また、団塊世代の退職等を考慮した個人金融資産マーケットの拡大に向けた体制整備も重要となっております。更には、大手行や一部地銀が公的資金の返済を前倒しで進める動きを強めております。

こうした中、当行の喫緊の課題は収益力の強化であると認識し、ABC原価管理を導入するとともに、収益性・効率性を重視した新営業体制を定着させることで顧客基盤を強化し、公的資金の早期返済と株式上場を目指す金融機関として相応しい経営体質の構築を図る所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	-	代々木支店	東京都 新宿区	新設	仮店舗	-	(354.96)	平成17年7月

(注) 建物延面積欄の()内は、賃借物件の面積であります。

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	-	代々木支店	東京都 渋谷区	移転	支店店舗	-	(1,188.80)	平成17年7月

(注) 建物延面積欄の()内は、賃借物件の面積であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗その他	所在地	区分	設備の内容	土地	建物	動産	合計
						面積(㎡)	帳簿価格(百万円)		
当行	-	動坂出張所	東京都 文京区	廃止	店舗外現金 自動設備	-	-	1	1
	-	曙橋出張所	東京都 新宿区	廃止	店舗外現金 自動設備	-	-	3	3
	-	武蔵工業大学 出張所	東京都 世田谷区	廃止	店舗外現金 自動設備	-	-	0	0

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	412,000
優先株式	38,000
計	450,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	115,323.91	同 左	-	-
第一回優先株式	35,000.00	同 左	-	(注)
計	150,323.91	同 左		

(注) 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

優先配当金の額は、本優先株式1株につき11,300円とする。

非累積条項

ある営業年度において、本優先株式の株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

優先中間配当金の額は、本優先株式1株につき5,650円とする。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行する全ての優先株式と同順位とする。

(4) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当行は、本優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成14年9月30日から平成22年9月29日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(以下「基準日」という)の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年9月30日の時価とする。ただし、当該時価が267,750円を下回る場合は、当初転換価額は267,750円（以下「下限転換価額」という）とする。なお、平成14年9月30日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式が東京証券取引所または店頭売買有価証券登録原簿に上場または登録されていない場合は連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期または中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に、当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、各転換価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式が東京証券取引所または店頭売買有価証券登録原簿に上場または登録されていない場合は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期または中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。

(ハ) 転換価額の調整

当行が本優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割等一定の事由に該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が当行普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + (\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}) / 1 \text{株当たり時価}) / (\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数})$$

転換により発行する株式の内容

当行普通株式

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年9月30日	-	150,323.91	-	28,812,574	-	25,500,529

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
八千代銀行従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	3,203	2.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,600	1.38
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	1,520	1.31
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,500	1.30
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	1,320	1.14
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木二丁目3番11号	1,050	0.91
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	950	0.82
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	920	0.79
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	877	0.76
株式会社近畿大阪銀行	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番27号	826	0.71
計		13,766	11.93

第一回優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	35,000	100.00
計		35,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	35,000		第一回優先株式 (注)
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,803		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,069	104,069	-
端株	普通株式 9,451.91		-
発行済株式総数	150,323.91		
総株主の議決権		104,069	

(注) 第一回優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社八千代銀行	新宿区新宿五丁目9 番2号	1,803	-	1,803	1.19
計		1,803	-	1,803	1.19

2 【株価の推移】

非上場のため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		113,401	5.70	98,780	4.95	102,873	5.15
コールローン及び買入手形		63,024	3.17	66,332	3.33	68,016	3.40
買入金銭債権		2,347	0.12	1,409	0.07	1,410	0.07
商品有価証券		1,062	0.05	1,190	0.06	1,085	0.06
金銭の信託		-	-	920	0.05	1,154	0.06
有価証券	6	408,273	20.54	429,866	21.56	428,981	21.47
貸出金	1、 2、3、 4、5、 6、7	1,346,667	67.73	1,350,726	67.75	1,344,005	67.28
外国為替	5	4,973	0.25	2,497	0.13	2,423	0.12
その他資産	6、8	11,828	0.60	11,672	0.59	20,387	1.02
動産不動産	6、 9、10	30,530	1.54	28,203	1.42	29,047	1.46
繰延税金資産		23,740	1.19	20,424	1.02	21,048	1.05
支払承諾見返		12,990	0.65	11,417	0.57	11,804	0.59
貸倒引当金		30,638	1.54	29,812	1.50	34,530	1.73
資産の部合計		1,988,202	100.00	1,993,627	100.00	1,997,708	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	6	1,860,274	93.57	1,863,775	93.49	1,869,992	93.61
借入金	11	2,000	0.10	2,000	0.10	2,000	0.10
外国為替		7	0.00	2	0.00	5	0.00
その他負債	6、8	4,942	0.25	4,816	0.24	4,648	0.23
賞与引当金		859	0.04	881	0.04	813	0.04
退職給付引当金		11,317	0.57	10,349	0.52	10,442	0.52
持分法適用に伴う負債		147	0.01	286	0.01	303	0.02
再評価に係る繰延税金負債	9	2,478	0.12	4,090	0.21	2,049	0.10
支払承諾		12,990	0.65	11,417	0.57	11,804	0.59
負債の部合計		1,895,017	95.31	1,897,619	95.18	1,902,060	95.21
(少数株主持分)							
少数株主持分		5	0.00	21	0.00	8	0.00
(資本の部)							
資本金		28,812	1.45	28,812	1.45	28,812	1.44
資本剰余金		25,500	1.28	25,501	1.28	25,500	1.28
利益剰余金		32,780	1.65	37,066	1.86	34,373	1.72
土地再評価差額金	9	3,612	0.18	954	0.05	2,987	0.15
その他有価証券評価差額金		3,150	0.16	4,420	0.22	4,687	0.24
自己株式		677	0.03	767	0.04	722	0.04
資本の部合計		93,179	4.69	95,987	4.82	95,639	4.79
負債、少数株主持分及び資本の 部合計		1,988,202	100.00	1,993,627	100.00	1,997,708	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	
		金額（百万円）	百分比 （％）	金額（百万円）	百分比 （％）	金額（百万円）	百分比 （％）
経常収益		23,832	100.00	24,587	100.00	47,734	100.00
資金運用収益		19,524		19,331		38,559	
（うち貸出金利息）		(17,421)		(16,748)		(34,430)	
（うち有価証券利息配当金）		(1,874)		(2,157)		(3,502)	
役務取引等収益		2,556		2,870		4,970	
その他業務収益		794		1,315		1,711	
その他経常収益		957		1,070		2,492	
経常費用		19,540	81.99	20,197	82.15	42,315	88.65
資金調達費用		714		699		1,457	
（うち預金利息）		(617)		(627)		(1,271)	
役務取引等費用		1,280		1,200		2,572	
その他業務費用		42		36		92	
営業経費		13,503		13,986		26,787	
その他経常費用	1	4,000		4,274		11,405	
経常利益		4,291	18.01	4,389	17.85	5,418	11.35
特別利益	2	818	3.43	1,309	5.32	2,709	5.68
特別損失	3、4	41	0.17	986	4.01	175	0.37
税金等調整前中間（当期）純利益		5,069	21.27	4,713	19.17	7,952	16.66
法人税、住民税及び事業税	5	58	0.25	3	0.01	112	0.24
法人税等調整額		1,043	4.38	1,279	5.20	2,903	6.08
少数株主利益		2	0.01	2	0.01	6	0.01
中間（当期）純利益		3,963	16.63	3,434	13.97	4,931	10.33

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
（資本剰余金の部）				
資本剰余金期首残高		25,500	25,500	25,500
資本剰余金増加高		0	0	0
自己株式処分差益		0	0	0
資本剰余金減少高		-	-	-
資本剰余金中間期末（期 末）残高		25,500	25,501	25,500
（利益剰余金の部）				
利益剰余金期首残高		29,553	34,373	29,553
利益剰余金増加高		3,963	3,462	5,556
中間（当期）純利益		3,963	3,434	4,931
土地再評価差額金取崩に よる剰余金増加高		-	28	625
利益剰余金減少高		736	769	736
配当金		736	736	736
土地再評価差額金取崩に よる剰余金減少高		-	33	-
利益剰余金中間期末（期 末）残高		32,780	37,066	34,373

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャ ッシュ・フロー				
税金等調整前中間 （当期）純利益		5,069	4,713	7,952
減価償却費		416	339	871
減損損失		-	956	-
持分法による投資損 益（ ）		74	14	81
貸倒引当金の増加額		5,161	4,718	1,269
賞与引当金の増加額		38	68	8
退職給付引当金の増 加額		496	93	1,371
資金運用収益		19,524	19,331	37,964
資金調達費用		714	699	1,457
有価証券関係損益 （ ）		695	1,370	2,479
為替差損益（ ）		164	209	338
動産不動産処分損益 （ ）		41	29	249
貸出金の純増（ ） 減		18,565	6,720	21,227
預金の純増減（ ）		18,322	6,216	28,040
預け金（日銀預け金 を除く）の純増 （ ）減		9,913	10,198	10,119
商品有価証券の純増 （ ）減		40,758	105	40,736
コールローン等の純 増（ ）減		65	1,684	4,120
金銭の信託の増 （ ）減		-	234	1,154
外国為替（資産）の 純増（ ）減		2,819	73	269
外国為替（負債）の 純増減（ ）		3	3	1
資金運用による収入		19,709	19,641	38,325
資金調達による支出		692	745	1,151
その他		518	9,086	9,465
小計		63,514	8,048	68,733
法人税等の支払額		78	83	16
営業活動によるキャ ッシュ・フロー		63,436	7,964	68,716

		前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の取得によ る支出		259,602	411,527	574,389
有価証券の売却によ る収入		160,411	385,870	420,025
有価証券の償還によ る収入		55,442	24,957	94,376
動産不動産の取得に よる支出		416	426	796
動産不動産の売却に よる収入		248	44	894
投資活動によるキャッ シュ・フロー		43,915	1,081	59,890
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
配当金支払額		736	736	736
少数株主への配当金 支払額		0	0	0
自己株式の取得によ る支出		38	48	84
自己株式の売却によ る収入		1	1	1
財務活動によるキャッ シュ・フロー		775	783	820
現金及び現金同等物に 係る換算差額		4	4	1
現金及び現金同等物の 増加額		18,741	6,104	8,007
現金及び現金同等物の 期首残高		77,685	85,693	77,685
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	1	96,426	91,797	85,693

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前連結会計年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 5社 会社名 株式会社八千代エージェンシー 八千代サービス株式会社 八千代ビジネスサービス株式会社 株式会社八千代データテレコム 株式会社八千代クレジットサービス	連結子会社 5社 会社名 株式会社八千代エージェンシー 八千代サービス株式会社 八千代ビジネスサービス株式会社 株式会社八千代データテレコム 株式会社八千代クレジットサービス	連結子会社 5社 会社名 株式会社八千代エージェンシー 八千代サービス株式会社 八千代ビジネスサービス株式会社 株式会社八千代データテレコム 株式会社八千代クレジットサービス
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 1社 会社名 八千代信用保証株式会社	持分法適用の関連会社 1社 会社名 八千代信用保証株式会社	持分法適用の関連会社 1社 会社名 八千代信用保証株式会社
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (追加情報) その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っておりましたが、前連結会計年度下期から決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しました。 従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の「経常利益」及び「税金等調整前中間純利益」は10百万円多く計上されております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産は、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産は、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前連結会計年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前連結会計年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は35,635百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は36,031百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は32,324百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると思われる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると思われる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
	<p>(追加情報)</p> <p>当行は、平成16年7月28日に受給者年金の給付減額を決定し、平成16年10月1日に厚生労働大臣から認可を受けております。これに伴い発生した過去勤務債務1,280百万円は、「退職給付に係る会計基準注解」(注11)に従い、営業経費の退職給付費用から全額控除することとし、当中間連結会計期間においては同控除額に12分の6を乗じた額を控除しております。</p>		<p>(追加情報)</p> <p>当行は、平成16年7月28日に受給者年金の給付減額を決定し、平成16年10月1日に厚生労働大臣から認可を受けております。これに伴い発生した過去勤務債務1,496百万円は、「退職給付に係る会計基準注解」(注11)に従い、営業経費の退職給付費用から全額控除しております。</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は201百万円であります。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52百万円であります。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は120百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。</p>	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 同 左	(11) 消費税等の会計処理 同 左
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の 設定に関する意見書」(企業会計審議 会平成14年8月9日))及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第6号平 成15年10月31日)を当中間連結会計期 間から適用しております。これによ り税金等調整前中間純利益は870百万 円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10 号)に基づき減価償却累計額を直接控 除により表示しているため、減損損 失累計額につきましては、各資産の 金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日
	<p>(連結貸借対照表関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合のう ち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、 「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券 取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律 第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券 と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有 価証券」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,989百万円、延滞債権額は89,172百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は203百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,062百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,183百万円、延滞債権額は89,761百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は995百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,565百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,378百万円、延滞債権額は100,896百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は335百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,959百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																										
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,427百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、31,216百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,459百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>21,872百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,309百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,279百万円であります。</p>	有価証券	1,459百万円	貸出金	215百万円	預金	21,872百万円	その他負債	215百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,506百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,219百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,254百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>24,432百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,730百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,716百万円を差し入れております。</p> <p>なお、コミットメントライン契約(極度額20,000百万円、融資未実行残高同額)に係る担保として上記に掲げた貸出金を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,326百万円であります。</p>	有価証券	1,254百万円	貸出金	24,432百万円	その他資産	3百万円	預金	4,730百万円	その他負債	215百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は127,570百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,697百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,359百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>25,028百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>18,511百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,344百万円を差し入れております。</p> <p>なお、コミットメントライン契約(極度額20,000百万円、融資未実行残高同額)に係る担保として上記に掲げた貸出金を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,188百万円であります。</p>	有価証券	1,359百万円	貸出金	25,028百万円	預金	18,511百万円	その他負債	215百万円
有価証券	1,459百万円																											
貸出金	215百万円																											
預金	21,872百万円																											
その他負債	215百万円																											
有価証券	1,254百万円																											
貸出金	24,432百万円																											
その他資産	3百万円																											
預金	4,730百万円																											
その他負債	215百万円																											
有価証券	1,359百万円																											
貸出金	25,028百万円																											
預金	18,511百万円																											
その他負債	215百万円																											

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、390,996百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが39,863百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は200百万円、繰延ヘッジ利益の総額は21百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、386,794百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが39,667百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は78百万円、繰延ヘッジ利益の総額は6百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、391,888百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,758百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135百万円、繰延ヘッジ利益の総額は14百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">8,247百万円</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">18,117百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,995百万円</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">18,276百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,864百万円</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">18,038百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

<p>前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日</p>
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却1,932百万円及び貸倒引当金繰入額1,957百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>3. 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却1,989百万円、貸倒引当金繰入額2,021百万円及び株式等償却107百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>3. 特別損失は、動産不動産処分損29百万円及び減損損失956百万円であります。</p> <p>4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用資産等について、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額956百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>稼働資産(東京都内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な用途: 営業店舗9か所 ・種類: 建物・動産等 ・減損損失: 352百万円 (うち建物: 128百万円) (うち動産等: 223百万円) <p>稼働資産(東京都外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な用途: 営業店舗7か所 ・種類: 土地及び建物・動産等 ・減損損失: 569百万円 (うち土地: 175百万円) (うち建物: 201百万円) (うち動産等: 192百万円) <p>遊休資産(東京都外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な用途: 遊休土地1か所 ・種類: 土地 ・減損損失: 34百万円 <p>合計: 956百万円 (うち土地: 209百万円) (うち建物: 330百万円) (うち動産等: 415百万円)</p> <p>固定資産の減損処理にあたっては、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々単独の資産グループとして取り扱っております。また、本部、集中センター、厚生施設等は、複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、共用資産としております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込み額を控除する等により算定しております。</p> <p>5. 「法人税、住民税及び事業税」には、「未払法人税等」の取崩73百万円を含んで表示しております。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却3,337百万円及び貸倒引当金繰入額7,746百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益は、償却債権取立益2,278百万円及び動産不動産処分益424百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年9月30日現在 現金預け金勘定 113,401百万円 定期預け金 16,350 その他預け金 624 <hr/> 現金及び現金同等物 96,426	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 98,780百万円 定期預け金 6,350 その他預け金 632 <hr/> 現金及び現金同等物 91,797	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 102,873百万円 定期預け金 16,350 その他預け金 830 <hr/> 現金及び現金同等物 85,693

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日																																																																																																				
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,233百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,313百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,907百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,936百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,325百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,377百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>582百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>821百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,404百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>310百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>293百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>14百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p>	動産	3,233百万円	その他	80百万円	合計	3,313百万円	動産	1,907百万円	その他	28百万円	合計	1,936百万円	動産	1,325百万円	その他	51百万円	合計	1,377百万円	1年内	582百万円	1年超	821百万円	合計	1,404百万円	支払リース料	310百万円	減価償却費相当額	293百万円	支払利息相当額	14百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,091百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>159百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,251百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,938百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,994百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>123百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,033百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,132百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>543百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>805百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,348百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 90百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>311百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>123百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p>	動産	3,091百万円	その他	159百万円	合計	3,251百万円	動産	1,938百万円	その他	56百万円	合計	1,994百万円	動産	119百万円	その他	3百万円	合計	123百万円	動産	1,033百万円	その他	98百万円	合計	1,132百万円	1年内	543百万円	1年超	805百万円	合計	1,348百万円	支払リース料	319百万円	リース資産減損勘定の取崩額	32百万円	減価償却費相当額	311百万円	支払利息相当額	19百万円	減損損失	123百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,750百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,831百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,299百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,338百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,451百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,492百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>593百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>877百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,470百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>714百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>661百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>26百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p>	動産	3,750百万円	その他	80百万円	合計	3,831百万円	動産	2,299百万円	その他	38百万円	合計	2,338百万円	動産	1,451百万円	その他	41百万円	合計	1,492百万円	1年内	593百万円	1年超	877百万円	合計	1,470百万円	支払リース料	714百万円	減価償却費相当額	661百万円	支払利息相当額	26百万円
動産	3,233百万円																																																																																																					
その他	80百万円																																																																																																					
合計	3,313百万円																																																																																																					
動産	1,907百万円																																																																																																					
その他	28百万円																																																																																																					
合計	1,936百万円																																																																																																					
動産	1,325百万円																																																																																																					
その他	51百万円																																																																																																					
合計	1,377百万円																																																																																																					
1年内	582百万円																																																																																																					
1年超	821百万円																																																																																																					
合計	1,404百万円																																																																																																					
支払リース料	310百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	293百万円																																																																																																					
支払利息相当額	14百万円																																																																																																					
動産	3,091百万円																																																																																																					
その他	159百万円																																																																																																					
合計	3,251百万円																																																																																																					
動産	1,938百万円																																																																																																					
その他	56百万円																																																																																																					
合計	1,994百万円																																																																																																					
動産	119百万円																																																																																																					
その他	3百万円																																																																																																					
合計	123百万円																																																																																																					
動産	1,033百万円																																																																																																					
その他	98百万円																																																																																																					
合計	1,132百万円																																																																																																					
1年内	543百万円																																																																																																					
1年超	805百万円																																																																																																					
合計	1,348百万円																																																																																																					
支払リース料	319百万円																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	32百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	311百万円																																																																																																					
支払利息相当額	19百万円																																																																																																					
減損損失	123百万円																																																																																																					
動産	3,750百万円																																																																																																					
その他	80百万円																																																																																																					
合計	3,831百万円																																																																																																					
動産	2,299百万円																																																																																																					
その他	38百万円																																																																																																					
合計	2,338百万円																																																																																																					
動産	1,451百万円																																																																																																					
その他	41百万円																																																																																																					
合計	1,492百万円																																																																																																					
1年内	593百万円																																																																																																					
1年超	877百万円																																																																																																					
合計	1,470百万円																																																																																																					
支払リース料	714百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	661百万円																																																																																																					
支払利息相当額	26百万円																																																																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	44,063	43,782	281	292	573
地方債	-	-	-	-	-
社債	3,500	3,365	134	5	139
その他	6,000	5,693	306	-	306
合計	53,563	52,842	721	298	1,019

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	8,687	12,788	4,100	4,505	405
債券	309,845	310,211	365	1,365	999
国債	204,307	203,730	577	370	948
地方債	2,918	2,950	32	36	4
社債	102,618	103,529	911	958	46
その他	29,481	29,034	447	763	1,211
合計	348,015	352,033	4,018	6,634	2,616

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	2,673
株式（上場店頭公開前）	87
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,196
社債（私募債等）	390

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	52,047	51,967	80	397	477
地方債	-	-	-	-	-
社債	4,775	4,649	125	9	135
その他	10,000	9,669	330	4	335
合計	66,822	66,285	536	411	947

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	9,399	14,791	5,391	5,572	180
債券	314,856	313,072	1,784	714	2,498
国債	212,459	210,177	2,281	107	2,389
地方債	4,258	4,279	20	25	5
社債	98,139	98,615	476	580	103
その他	30,444	31,877	1,432	2,025	593
合計	354,701	359,741	5,040	8,312	3,272

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
其他有価証券	3,302
非上場株式	2,252
社債（私募債等）	1,050

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,085	6

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	46,068	46,456	388	669	281
社債	4,773	4,703	70	25	96
外国証券	8,000	7,722	277	3	280
合計	58,841	58,882	40	699	658

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	9,169	13,513	4,344	4,617	272
債券	321,822	323,197	1,375	1,699	324
国債	211,780	212,035	255	565	310
地方債	4,172	4,222	49	52	2
社債	105,868	106,939	1,070	1,081	11
その他	29,675	29,915	239	1,150	910
合計	360,666	366,626	5,959	7,466	1,507

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が30%以上の銘柄については時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	414,193	2,487	41

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	3,513
非上場株式（非公開株式）	2,343
社債（私募債等）	440
その他の株式（投資事業組合）	729

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	41,033	214,768	91,877	26,800
国債	17,120	137,756	80,095	23,131
地方債	92	3,819	309	-
社債	23,820	73,192	11,471	3,668
その他	3,809	10,337	10,345	14,152
合計	44,843	225,105	102,222	40,952

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	921	920	-	-	-

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上した
ものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,155	1,154	0	-	0

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したもので
あります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,018
その他有価証券	4,018
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	868
その他有価証券評価差額金	3,150

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,040
その他有価証券	5,040
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	620
その他有価証券評価差額金	4,420

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,959
その他有価証券	5,959
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	1,272
その他有価証券評価差額金	4,687

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成16年9月30日現在)

金利関連取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	2,391	33	33
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		33	33

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成17年9月30日現在）

金利関連取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	4,612	111	111
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		111	111

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1．取引の状況に関する事項

当行のデリバティブ取引は、基本的にリスクヘッジを目的としたものに限定しており、投機的な取引は行っておりません。具体的には、金利変動リスクを回避するため、固定金利貸出金に対する金利スワップ、キャップ付き貸出金に対する金利オプション取引、債券価格の変動によるリスクを軽減するための債券先物及びオプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の現物債券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。デリバティブが組み込まれた債券投資等についても元本保証を基本として、格付も高格付のものしか扱っておりません。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

リスク管理体制については、各デリバティブ取引に設けられている運用規則（残高規制、リスクコントロール規制等）に沿って日常業務を運営しております。また、実務者レベルの行員をメンバーとする「市場関連リスクワーキンググループ」において、将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策を協議し、関連各部の部長により構成されるリスク管理委員会（週一回開催）において更に検討を加え、その検討結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成されるALM会議により決定される仕組みとなっております。

なお、次の「2．取引の時価等に関する事項」の各表における契約額や想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているため記載事項に該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	1,515	-	9	9
	売建	1,060	-	20	20
	買建	455	-	10	10
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
1株当たり純資産額	円	511,717.65	537,239.23	530,296.56
1株当たり中間(当期)純利益	円	34,847.96	30,240.50	39,890.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	21,205.54	19,125.90	26,386.68

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
1株当たり中間(当期)純利益	円	34,847.96	30,240.50	39,890.88
中間(当期)純利益	百万円	3,963	3,434	4,931
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	395
うち利益処分による優先配当額	百万円	-	-	395
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	3,963	3,434	4,535
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	113	113	113
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	21,205.54	19,125.90	26,386.68
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	395
うち利益処分による優先配当額	百万円	-	-	395
普通株式増加数	千株	73	66	73
うち優先株式	千株	73	66	73

(重要な後発事象)
該当ありません。

(2)【その他】
該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		113,367	5.70	98,733	4.95	102,835	5.15
コールローン		63,024	3.17	66,332	3.33	68,016	3.41
買入金銭債権		2,347	0.12	1,409	0.07	1,410	0.07
商品有価証券		1,062	0.05	1,190	0.06	1,085	0.05
金銭の信託		-	-	920	0.05	1,154	0.06
有価証券	1、8	408,299	20.54	429,894	21.57	429,009	21.48
貸出金	2、3、 4、5、 6、7、 8、9	1,347,157	67.77	1,351,181	67.80	1,344,430	67.32
外国為替	7	4,973	0.25	2,497	0.13	2,423	0.12
その他資産	8、 10	10,798	0.54	10,621	0.53	19,369	0.97
動産不動産	8、 11、 12、14	30,554	1.54	28,228	1.42	29,076	1.46
繰延税金資産		23,702	1.19	20,524	1.03	21,081	1.05
支払承諾見返		12,990	0.65	11,417	0.57	11,804	0.59
貸倒引当金		30,310	1.52	30,021	1.51	34,612	1.73
資産の部合計		1,987,968	100.00	1,992,930	100.00	1,997,085	100.00
(負債の部)							
預金	8	1,860,818	93.60	1,864,362	93.55	1,870,584	93.67
借入金	13	2,000	0.10	2,000	0.10	2,000	0.10
外国為替		7	0.00	2	0.00	5	0.00
その他負債	8、 10	4,501	0.23	4,339	0.22	4,125	0.21
賞与引当金		814	0.04	843	0.04	770	0.04
退職給付引当金		11,264	0.57	10,302	0.52	10,396	0.52
再評価に係る繰延税金負債	14	2,478	0.12	4,090	0.20	2,049	0.10
支払承諾		12,990	0.65	11,417	0.57	11,804	0.59
負債の部合計		1,894,875	95.31	1,897,356	95.20	1,901,736	95.23

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		28,812	1.45	28,812	1.45	28,812	1.44
資本剰余金		25,500	1.28	25,501	1.28	25,500	1.28
資本準備金		25,500	1.28	25,500	1.28	25,500	1.28
その他資本剰余金		0	0.00	0	0.00	0	0.00
自己株式処分差益		0	0.00	0	0.00	0	0.00
利益剰余金		32,692	1.65	36,653	1.84	34,081	1.71
利益準備金		3,447	0.17	3,447	0.17	3,447	0.17
任意積立金		23,774	1.20	28,751	1.44	23,774	1.19
中間(当期)未処分利益		5,470	0.28	4,454	0.23	6,859	0.34
土地再評価差額金	14	3,612	0.18	954	0.05	2,987	0.15
その他有価証券評価差額金		3,150	0.16	4,420	0.22	4,687	0.23
自己株式		675	0.03	767	0.04	720	0.04
資本の部合計		93,093	4.69	95,573	4.80	95,349	4.77
負債及び資本の部合計		1,987,968	100.00	1,992,930	100.00	1,997,085	100.00

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報） その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っておりましたが、前事業年度下期から決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しました。 従って、前中間会計期間は従来の方によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の「経常利益」及び「税引前中間純利益」は10百万円多く計上されております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>

	前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は35,635百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は36,031百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は32,324百万円であります。</p>

	前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 当行は、平成16年7月28日に受給者年金の給付減額を決定し、平成16年10月1日に厚生労働大臣から認可を受けております。これに伴い発生した過去勤務債務1,280百万円は、「退職給付に係る会計基準注解」（注11）に従い、営業経費の退職給付費用から全額控除することとし、当中間会計期間においては同控除額に12分の6を乗じた額を控除しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下の通りであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>（追加情報） 当行は、平成16年7月28日に受給者年金の給付減額を決定し、平成16年10月1日に厚生労働大臣から認可を受けております。これに伴い発生した過去勤務債務1,496百万円を、「退職給付会計基準注解」（注11）に従い、営業経費の退職給付費用から全額控除しております。</p>
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は201百万円であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52百万円であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は120百万円であります。</p>

	前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の 設定に関する意見書」(企業会計審議 会平成14年8月9日))及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第6号平 成15年10月31日)を当中間会計期間か ら適用しております。これにより、 税引前中間純利益は876百万円減少し ております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10 号)に基づき減価償却累計額を直接控 除により表示しているため、減損損 失累計額につきましては、各資産の 金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日
	<p>(貸借対照表関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合のう ち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、 「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券 取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律 第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券 と定義されたことに伴い、当中間期から「有価証券」に 含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 25百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,960百万円、延滞債権額は88,967百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は203百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,062百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 25百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,152百万円、延滞債権額は89,536百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は995百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,913百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 25百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,347百万円、延滞債権額は100,683百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は335百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,196百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																										
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,192百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、5,002百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、31,216百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,459百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>21,872百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,309百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,259百万円であります。</p>	有価証券	1,459百万円	貸出金	215百万円	預金	21,872百万円	その他負債	215百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,597百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、7,512百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,219百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,254百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>24,432百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,730百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,716百万円を差し入れております。</p> <p>なお、コミットメントライン契約(極度額20,000百万円、融資未実行残高同額)に係る担保として、上記に掲げた貸出金を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,306百万円であります。</p>	有価証券	1,254百万円	貸出金	24,432百万円	その他資産	3百万円	預金	4,730百万円	その他負債	215百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は128,563百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,512百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,697百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,359百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>25,028百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>18,511百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,344百万円を差し入れております。</p> <p>なお、コミットメントライン契約(極度額20,000百万円、融資未実行残高同額)に係る担保として、上記に掲げた貸出金を差し入れております。</p>	有価証券	1,359百万円	貸出金	25,028百万円	預金	18,511百万円	その他負債	215百万円
有価証券	1,459百万円																											
貸出金	215百万円																											
預金	21,872百万円																											
その他負債	215百万円																											
有価証券	1,254百万円																											
貸出金	24,432百万円																											
その他資産	3百万円																											
預金	4,730百万円																											
その他負債	215百万円																											
有価証券	1,359百万円																											
貸出金	25,028百万円																											
預金	18,511百万円																											
その他負債	215百万円																											

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、381,266百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが39,863百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は200百万円、繰延ヘッジ利益の総額は21百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、377,959百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,219百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は78百万円、繰延ヘッジ利益の総額は6百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、382,718百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,322百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135百万円、繰延ヘッジ利益の総額は14百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>11. 動産不動産の減価償却累計額 18,158百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 563百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,247百万円</p>	<p>11. 動産不動産の減価償却累計額 18,328百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 563百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,995百万円</p>	<p>11. 動産不動産の減価償却累計額 18,086百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 563百万円 (当事業年度圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,864百万円</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日</p>												
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>195百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却1,921百万円及び貸倒引当金繰入額1,912百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>4. 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>	建物・動産	427百万円	その他	195百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>343百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>213百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却1,981百万円、貸倒引当金繰入額2,135百万円及び株式等償却107百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>4. 特別損失は、動産不動産処分損30百万円及び減損損失963百万円であります。</p> <p>5. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用資産等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額963百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。</p> <p>稼働資産（東京都内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な用途：営業店舗9か所 ・種類：建物・動産等 ・減損損失：358百万円 (うち建物：133百万円) (うち動産等：224百万円) <p>稼働資産（東京都外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な用途：営業店舗7か所 ・種類：土地及び建物・動産等 ・減損損失：570百万円 (うち土地：175百万円) (うち建物：202百万円) (うち動産等：192百万円) <p>遊休資産（東京都外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な用途：遊休土地1か所 ・種類：土地 ・減損損失：34百万円 <p>合計：963百万円 (うち土地：209百万円) (うち建物：336百万円) (うち動産等：417百万円)</p> <p>固定資産の減損処理にあたっては、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々単独の資産グループとして取り扱っております。また、本部、集中センター、厚生施設等は、複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、共用資産としております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、「正味売却可能価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込み額を控除する等により算定しております。</p> <p>6. 「法人税、住民税及び事業税」には、「未払法人税等」の取崩73百万円を含んで表示しております。</p>	建物・動産	343百万円	その他	213百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>880百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>393百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却3,298百万円及び貸倒引当金繰入額8,096百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益2,278百万円及び動産不動産処分益424百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p>	建物・動産	880百万円	その他	393百万円
建物・動産	427百万円													
その他	195百万円													
建物・動産	343百万円													
その他	213百万円													
建物・動産	880百万円													
その他	393百万円													

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日</p>																																																																																																				
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,211百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,291百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,890百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,919百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,320百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,372百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>578百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>819百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,398百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>308百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>291百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>14百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p>	動産	3,211百万円	その他	80百万円	合計	3,291百万円	動産	1,890百万円	その他	28百万円	合計	1,919百万円	動産	1,320百万円	その他	51百万円	合計	1,372百万円	1年内	578百万円	1年超	819百万円	合計	1,398百万円	支払リース料	308百万円	減価償却費相当額	291百万円	支払利息相当額	14百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,067百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>156百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,223百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,915百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,971百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>123百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,032百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,128百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>540百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>802百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,343百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 90百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>317百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>310百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>123百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p>	動産	3,067百万円	その他	156百万円	合計	3,223百万円	動産	1,915百万円	その他	56百万円	合計	1,971百万円	動産	119百万円	その他	3百万円	合計	123百万円	動産	1,032百万円	その他	96百万円	合計	1,128百万円	1年内	540百万円	1年超	802百万円	合計	1,343百万円	支払リース料	317百万円	リース資産減損勘定の取崩額	32百万円	減価償却費相当額	310百万円	支払利息相当額	19百万円	減損損失	123百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,728百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,808百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,280百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,318百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,448百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,489百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>589百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>877百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,467百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>710百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>657百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>26百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p>	動産	3,728百万円	その他	80百万円	合計	3,808百万円	動産	2,280百万円	その他	38百万円	合計	2,318百万円	動産	1,448百万円	その他	41百万円	合計	1,489百万円	1年内	589百万円	1年超	877百万円	合計	1,467百万円	支払リース料	710百万円	減価償却費相当額	657百万円	支払利息相当額	26百万円
動産	3,211百万円																																																																																																					
その他	80百万円																																																																																																					
合計	3,291百万円																																																																																																					
動産	1,890百万円																																																																																																					
その他	28百万円																																																																																																					
合計	1,919百万円																																																																																																					
動産	1,320百万円																																																																																																					
その他	51百万円																																																																																																					
合計	1,372百万円																																																																																																					
1年内	578百万円																																																																																																					
1年超	819百万円																																																																																																					
合計	1,398百万円																																																																																																					
支払リース料	308百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	291百万円																																																																																																					
支払利息相当額	14百万円																																																																																																					
動産	3,067百万円																																																																																																					
その他	156百万円																																																																																																					
合計	3,223百万円																																																																																																					
動産	1,915百万円																																																																																																					
その他	56百万円																																																																																																					
合計	1,971百万円																																																																																																					
動産	119百万円																																																																																																					
その他	3百万円																																																																																																					
合計	123百万円																																																																																																					
動産	1,032百万円																																																																																																					
その他	96百万円																																																																																																					
合計	1,128百万円																																																																																																					
1年内	540百万円																																																																																																					
1年超	802百万円																																																																																																					
合計	1,343百万円																																																																																																					
支払リース料	317百万円																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	32百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	310百万円																																																																																																					
支払利息相当額	19百万円																																																																																																					
減損損失	123百万円																																																																																																					
動産	3,728百万円																																																																																																					
その他	80百万円																																																																																																					
合計	3,808百万円																																																																																																					
動産	2,280百万円																																																																																																					
その他	38百万円																																																																																																					
合計	2,318百万円																																																																																																					
動産	1,448百万円																																																																																																					
その他	41百万円																																																																																																					
合計	1,489百万円																																																																																																					
1年内	589百万円																																																																																																					
1年超	877百万円																																																																																																					
合計	1,467百万円																																																																																																					
支払リース料	710百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	657百万円																																																																																																					
支払利息相当額	26百万円																																																																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末 (平成16年 9 月30日現在)
該当ありません。

当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日現在)
該当ありません。

前事業年度末 (平成17年 3 月31日現在)
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社八千代銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田村道明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅津知充
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

株式会社八千代銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 梅津知充
業務執行社員

指定社員 公認会計士 阿部和彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社八千代銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田村道明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅津知充
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

株式会社八千代銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 梅津知充
業務執行社員

指定社員 公認会計士 阿部和彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。